

2023年2月13日

各位

一般社団法人日本経済団体連合会
副会長・事務総長 久保田 政一

マスクの着脱について

政府は、基本的対処方針を変更し、3月13日より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについて現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることを決定いたしました(資料第1)。同日より、マスクの着用は個人の判断に委ねられますが、事業者については、高齢者等が集まる催事を行う際など、感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることはありうるものとしております。

経団連では、先にご連絡した通り、新型コロナの感染症法上の位置づけの変更を前提に、5月8日付にて「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」「製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を廃止いたしますが、マスクに関する記述については、3月13日をもって削除いたします。今後、マスクの着脱については、政府の「マスク着用の考え方の見直し等について」(資料第2)をご参照ください。

なお、上記の政府方針によれば、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、当面の間、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス(概ね全員の着席が可能であるもの(新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等)を除く。)に乗車する時には、マスク着用が推奨されています。

皆様には、感染対策からの段階的な移行について、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

敬 具

記

資料第1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

(新型コロナウイルス感染症対策本部決定/2月10日)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20230210.pdf (本文)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_taishou_20230210.pdf (新旧対照表)

資料第2 マスク着用の考え方の見直し等について

(新型コロナウイルス等感染症対策本部決定/2月10日)

https://corona.go.jp/news/news_20230210_01.html

(参考)

資料第3 「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえた業種別ガイドラインの見直しについて（依頼）

（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長/2月10日）

https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_jimurenraku_20230210.pdf

資料第4 オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
（添付）

資料第5 製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
（添付）

●本状送付に関する連絡先

経団連ソーシャル・コミュニケーション本部

電話：(03) 6741-0152

以 上